

国民の皆様の声・集計報告票

平成22年11月27日～12月3日受付分

担 当 部

企画調整部企画課 国民の皆様の声担当
(03-3506-9600)

国民の皆様の声 把握方法別件数	来訪	電話	手紙	FAX	メール	合 計
	件	2 件	件	件	1 件	3 件

国民の皆様の声の 内訳(大分類)	制度に関する提言	件
	制度の実施に関する提案(職員等の接遇問題を含む)	1 件
	法令遵守違反に関するもの	件
	その他	2 件

(主な国民の皆様の声)

項番	内 容	対応の方向
1	給付請求書類を過日郵送で送りましたが、受理されたかどうか、判定の申出を行ったかどうか等、進捗状況を電話・封書・メール等でお知らせいただけると幸いです。送りっ放しは不安ですし、書類に不備が無かったか等も気になります。 ただし、通知を嫌がる方もいると思うので、希望制が良いと思います。	救済給付の請求を受けた際は、進捗状況等の連絡につき、次のように対応しております。 ① 不備・不足がある場合は、文書にて不備・不足箇所の連絡を行っております。 ② 正式に書類を受理した時点で、文書にて「受理通知」を送付し、その中で平均的事務処理期間(概ね8か月程度)等をお伝えしています。 ③ また、判定申出時には「住所確認通知」をお送りし、その中で住所等に変更がないかの確認を行うとともに、厚生労働省からの判定結果が届き次第、速やかに事務処理を行い、結果を通知する旨の連絡を行っております。 ④ さらに、お電話にて進捗状況のお問い合わせがあった際には、随時対応を行っております。